



# Press Release

山形労働局 発表  
平成 28 年 10 月 6 日 (木)

報道関係者 各位

担 当	山形労働局労働基準部賃金室
	賃金室長 布川 健一
	賃金指導官 久保田 幸信
	TEL 023-624-8224 FAX 023-624-8345

## 山形県最低賃金 時間額 717 円に！ —明日 10 月 7 日から効力が発生—

山形労働局長（局長：相浦亮司<sup>あいいうらりょうじ</sup>）は、山形地方最低賃金審議会（会長：山上朗<sup>やまかみあきら</sup> 弁護士）の答申（本年 8 月 10 日）を受け、現行の山形県最低賃金（時間額）696 円を 21 円引き上げ、717 円（引上げ率 3.02%）とする改正の決定をしていましたが、明日（10 月 7 日）からその効力が発生します。

これにより、山形県内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に、改正最低賃金（717 円）が適用され、この額を下回る賃金の支払いは、法律に違反することになります。

平成 28 年度の地域別最低賃金は、全国で 21 円から 25 円の引上げとなり、全国加重平均では 25 円アップの 823 円となりました。改正後で最も高いのは東京都の 932 円、最も低いのは宮崎県・沖縄県の 714 円。東北では宮城県の 748 円が最も高く、次いで福島県の 726 円、本県の 717 円、青森県・岩手県・岩手県が 716 円となっています。

なお、地域別最低賃金を上回る額で設定される特定（産業別）最低賃金<sup>\*</sup>は、12 月 25 日改正発効を目指し現在調査審議中です。

【※】特定（産業別）最低賃金：「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業：現行 767 円」「ポンプ・圧縮機械、一般産業用機械・装置、他に分類されないはん用機械・装置、化学機械・同装置、真空装置・真空機器製造業：現行 783 円」「自動車・同附属品製造業：現行 782 円」「自動車整備業（自動車分解整備の業務に従事する者に限る）：786 円」の 4 つの産業。

（参考）

別添 地域別最低賃金額一覧（47 都道府県）

# 地域別最低賃金額一覧 (47都道府県)

( )内は、平成27年度最低賃金額

都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日	都道府県名	最低賃金額(円)	引上げ額(円)	発効年月日
北海道	786 (764)	22	平成28年10月1日	滋賀	788 (764)	24	平成28年10月6日
青森	716 (695)	21	平成28年10月20日	京都	831 (807)	24	平成28年10月2日
岩手	716 (695)	21	平成28年10月5日	大阪	883 (858)	25	平成28年10月1日
宮城	748 (726)	22	平成28年10月5日	兵庫	819 (794)	25	平成28年10月1日
秋田	716 (695)	21	平成28年10月6日	奈良	762 (740)	22	平成28年10月6日
山形	717 (696)	21	平成28年10月7日	和歌山	753 (731)	22	平成28年10月1日
福島	726 (705)	21	平成28年10月1日	鳥取	715 (693)	22	平成28年10月12日
茨城	771 (747)	24	平成28年10月1日	島根	718 (696)	22	平成28年10月1日
栃木	775 (751)	24	平成28年10月1日	岡山	757 (735)	22	平成28年10月1日
群馬	759 (737)	22	平成28年10月6日	広島	793 (769)	24	平成28年10月1日
埼玉	845 (820)	25	平成28年10月1日	山口	753 (731)	22	平成28年10月1日
千葉	842 (817)	25	平成28年10月1日	徳島	716 (695)	21	平成28年10月1日
東京	932 (907)	25	平成28年10月1日	香川	742 (719)	23	平成28年10月1日
神奈川	930 (905)	25	平成28年10月1日	愛媛	717 (696)	21	平成28年10月1日
新潟	753 (731)	22	平成28年10月1日	高知	715 (693)	22	平成28年10月16日
富山	770 (746)	24	平成28年10月1日	福岡	765 (743)	22	平成28年10月1日
石川	757 (735)	22	平成28年10月1日	佐賀	715 (694)	21	平成28年10月2日
福井	754 (732)	22	平成28年10月1日	長崎	715 (694)	21	平成28年10月6日
山梨	759 (737)	22	平成28年10月1日	熊本	715 (694)	21	平成28年10月1日
長野	770 (746)	24	平成28年10月1日	大分	715 (694)	21	平成28年10月1日
岐阜	776 (754)	22	平成28年10月1日	宮崎	714 (693)	21	平成28年10月1日
静岡	807 (783)	24	平成28年10月5日	鹿児島	715 (694)	21	平成28年10月1日
愛知	845 (820)	25	平成28年10月1日	沖縄	714 (693)	21	平成28年10月1日
三重	795 (771)	24	平成28年10月1日	全国加重平均額	823 (798)	25	-

必ずチェック! **最低賃金** 使用者も、労働者も。

最低賃金に関する特設サイト  
<http://www.saiteichingin.info/>

WEBで  
チェック!

パソコンでも最低賃金が  
チェックできます!

最低賃金制度

検索



最低賃金に関するお問い合わせは、最寄りの労働局または労働基準監督署へ  
<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



リサイクル適性(A)  
 この印刷物は、印刷用の紙へ  
 リサイクルできます。  
 (H28.9)